

# 平成30年度香春町水道事業会計補正予算

平成30年度 香春町水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成30年度香春町水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成30年度香春町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 水道事業費用	223,922 千円	449 千円	224,371 千円
第1項 営業費用	212,754 千円	449 千円	213,203 千円

第3条 予算第6条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
職 員 給 与 費	28,975 千円	449 千円	29,424 千円

平成30年6月12日提出

福岡県香春町長 筒 井 澄 雄

平成30年度 香春町水道事業会計補正予算明細書

収益的支出

(1款) 水道事業費用

(1項) 営業費用

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節	金額		
1 原水及び浄水費	90,151	▲ 534	89,617	給料	6,823	既決予定額	6,961
						職員給	▲ 138
						計	▲ 138
				手当	4,200	既決予定額	4,533
						扶養手当	▲ 130
						通勤手当	▲ 27
						住居手当	67
						期末勤勉手当	▲ 78
						児童手当	▲ 165
						計	▲ 333
				法定福利費	5,177	既決予定額	5,240
						職員共済組合費	▲ 32
						退職手当組合費	▲ 31
						計	▲ 63
4 総係費	28,707	983	29,690	給料	7,155	既決予定額	6,646
						職員給	509
						計	509
				手当	3,960	既決予定額	3,795
						通勤手当	▲ 24
						期末勤勉手当	189
						計	165
				法定福利費	3,763	既決予定額	3,454
						職員共済組合費	197
						退職手当組合費	112
						計	309
計	212,754	449	213,203				

平成30年度 香春町水道事業会計補正予算給与費明細書

一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員 手当	計			
補正後	4 (0)	0	13,978	8,160	22,138	7,286	29,424	
補正前	4 (0)	0	13,607	8,328	21,935	7,040	28,975	
比較	0 (0)	0	371	▲ 168	203	246	449	

※ ( ) 内は、再任用短時間勤務職員について外書き

(単位：千円)

職員手当の内訳	区分	扶養 手当	地域 手当	通勤 手当	住居 手当	管理職 手当	超過勤 務手当	期末勤 勉手当	その他 の手当
	補正後	548	0	160	324	0	1,200	5,433	495
	補正前	678	0	211	257	0	1,200	5,322	660
	比較	▲ 130	0	▲ 51	67	0	0	111	▲ 165

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		備考
給料	371	給与改正に伴う増減分	0	
		昇給に伴う増減分	0	
		その他の増減分	371	
職員手当	▲ 168	制度改正に伴う増減分	0	
		その他の増減分	▲ 168	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分		行政職	技能職
平成30年6月1日現在	平均給料月額 (円)	289,725	0
	平均給与月額 (円)	309,100	0
	平均年齢 (歳)	37.3	0.0
平成30年4月1日現在	平均給料月額 (円)	281,900	0
	平均給与月額 (円)	305,753	0
	平均年齢 (歳)	37.3	0.0

イ 初任給

(単位：円)

区分	行政職	技能職	国の制度	
			行政職	技能職
高校卒	147,100	144,500	147,100	144,500
大学卒	179,200		179,200	

ウ 級別職員数

区分	行政職			技能職			区分	行政職			技能職			
	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比		級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	
平成 30年 6月1日 現在	1級	0	0.0%	1級			平成 30年 4月1日 現在	1級	0	0.0%	1級			
	2級	2	50.0%	2級				2級	2	50.0%	2級			
	3級	0	0.0%	3級				3級	0	0.0%	3級			
	4級	2	50.0%	4級				4級	2	50.0%	4級			
	5級	0	0.0%	5級				5級	0	0.0%	5級			
	6級	0	0.0%					6級	0	0.0%				
	計	4	100.0%	計	0	0.0%		計	4	100.0%	計	0	0.0%	

(級別の標準的な職務内容)

区 分	一般職	単純労務職
1級	主事、技師の職務	用務員等、給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員、事務補の職務
2級	主任主事、技師の職務	用務員等、給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員、事務補の職務
3級	水道事業布設工事監督者、水道技術管理者、係長、主査の職務	相当の技能又は経験を必要とする業務を行う給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員及び事務補の職務 相当困難な業務を行なう用務員等の職務
4級	水道事業布設工事監督者、水道技術管理者、課長補佐又は相当困難な業務を所掌する係長、及び特に困難な業務を所掌する主査の職務	高度の技能又は経験を必要とする業務を行う給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員及び事務補の職務 困難な業務を行う用務員等の職務
5級	水道事業布設工事監督者、水道技術管理者、課等の長又は相当困難な業務を所掌する課長補佐及び主幹の職務	特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行う給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員及び事務補の職務 特に困難な業務を行う用務員等の職務
6級	水道技術管理者、困難な業務を所掌する課等の長の職務	

エ 昇給

区分		合計	行政職	技能職	
補正後	職員数 (A) (人)	4	4	0	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	4	4	0	
	号級数別内訳	2号給 (人)	0	0	0
		3号給 (人)	0	0	0
		4号給 (人)	4	4	0
		8号給 (人)	0	0	0
	比較 (B) / (A) (%)	100.0	100.0	0.0	
補正前	職員数 (A) (人)	4	4	0	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	4	4	0	
	号級数別内訳	2号給 (人)	0	0	0
		3号給 (人)	0	0	0
		4号給 (人)	4	4	0
		8号給 (人)	0	0	0
	比較 (B) / (A) (%)	100.0	100.0	0.0	

オ 期末手当、勤勉手当

区分	支給期別支給率			職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)	計 (月分)		
補正後	2.125 (1.075)	2.275 (1.225)	4.400 (2.300)	有	
補正前	2.125 (1.075)	2.275 (1.225)	4.400 (2.300)	有	
国の制度	2.125 (1.075)	2.275 (1.225)	4.400 (2.300)	有	

※ ( ) 内は、再任用職員の標準的な支給率

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算 措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	有	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	有	

キ 地域手当

支給率 (%)	支給対象職員数 (人)	国の指定基準に基づく支給率 (%)
—	—	—

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	行政職	技能職
給与総額に対する比較 (%)	—	—	—
支給対象職員の比較 (%) (平成30年6月1日現在)	—	—	—
代表的な特殊勤務手当の名称	伝染病防疫作業手当・行旅死亡人取扱業務手当		

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同 じ	—
住居手当	異なる	持家分支給 月額2,500円 (5年間)
通勤手当	同 じ	—

